

「マイナ救急」の実証事業を開始します

相模原市消防局では、救急活動において救急隊が搬送する傷病者の受診歴や薬剤情報を、マイナ保険証を活用して把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組（マイナ救急）に関する実証事業を令和7年10月1日（水）から令和8年3月末まで実施します。

この事業は総務省消防庁が推進する事業であり、全国すべての消防本部（720消防本部）が参加し、相模原市では全20隊の救急隊のうち、日勤救急隊を除く19隊の救急隊が実施します。

1 実証事業の内容

傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード）を活用して、救急隊が専用端末で受診歴や薬剤情報を閲覧し、正確な情報を入手できることで医療機関の選定などに役立てることができ、適切な医療機関への早期搬送につながります。

2 準備いただくもの

お手元にマイナ保険証を用意していただく必要があります。

なお、情報の閲覧は、本人の同意を得た上で行いますが、意識がないなど同意を得ることが難しく、かつ傷病者の生命・身体保護のために必要な場合は、本人の同意を得ずに閲覧することがあります。

もしもの時に備えて、**マイナ保険証の携行**をお願いします。

※広報用 Web サイト：あなたの命を守る「マイナ救急」（総務省消防庁）

<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

※YouTube URL（総務省消防庁）

<https://youtu.be/m2lvbyoA8kA>



問い合わせ先
消防局 警防部救急課
042-751-9142